

医療施設等 施設 整備事業一覧表

NO	補助金等	事業名	補助先			事業の内容	県担当課(班)	補助率(※)		
			公立	公的	民間			計 a	うち 国庫 b	うち 県費 c
1	医療提供体制施設整備交付金	非常用自家発電設備及び給水設備	○	○	○	非常用自家発電設備及び給水設備の整備	医療政策課 医療企画班	0.33	0.33	/
2	医療提供体制施設整備交付金	医療施設浸水対策	○	○	○	医療機関の浸水対策	医療政策課 医療企画班	※0.33	※0.33	/

※ 補助先について、「公立」は市町、市町立病院及び地方独立行政法人、「公的」は公的病院、「民間」はそれ以外(民間病院等)

※ 国庫補助事業の補助率については、国要綱上の一例を記載(県要綱の規定によりこれを下回る場合がある)

※ 補助率で「※0.33」等とされている事業は、下記にあてはまる場合、更に調整率(0.95)をかけた率となる(調整前0.33→調整後0.3135、調整前0.50→調整後0.475)
(圏域毎の既存病床数(前年度3月末時点)が医療計画上の基準病床数に対して105%以上となる場合)

※ 公立欄の○は令和8年度改正により新たに対象に追加